



議会だより



秋季消防演習 9月6日

- 9月定例会 2 ページ
- 決算審査特別委員会Q&A 3 ページ
- 一般質問 新人6名登壇 4 ページ
- 村民の声 10 ページ

第6回 9月定例会

9月10日～18日

条例の改正2件、村道路線廃止1件、平成27年度一般会計補正予算および特別会計補正予算、26年度健全化判断比率等の報告及び資金不足報告、各会計、事業会計の認定報告がありました。
審議の結果、補正予算を含む全議案は、賛成多数にて原案のとおり可決されました。

初日は新人議員6名から一般質問があり、その後、監査委員から平成26年度健全化判断比率審査意見書、資金不足比率審査意見書、一般会計及び特別会計審査意見書の報告後議案の上程各常任委員会に付託されました。
また、債務負担行為で平成27年台風被害等復旧支援資金の融資に伴う利子補助第三期関川村共同賃貸住宅（メゾン下関）施設リース料が承認されました。
最終日は、各常任委員長からの審査報告を受け、全議案が原案通り可決されました。

報告

平成26年度健全化判断比率及び資金不足比率について意見書を付けての報告があり、項目すべて国が示した早期健全化基準を下回りました。また、是正改善や指摘すべき事項はありませんでした。

補正予算

健全化判断比率	平成26年度 (%)	早期健全化基準 (%)
実質赤字比率	—	15.0
連結実質赤字比率	—	20.0
実質公債費比率	9.6	25.0
将来負担比率	29.4	350.0

※「—」は赤字がないことを表す。

一般会計
1億2340万円追加

総務費

■財政調整基金積立金7千826万9千円などを増額

民生費

■後期高齢者医療広域連合負担金154万4千円、老人保護措置費（やまゆり荘一名増加分）179万円など増額

商工労働費

■観光施設修善料として160万円
「ゆくむ」給水ポンプ更新工事費450万円増額

土木費

■道路橋りょう修善費として1200万円、鍬江沢道路補修工事費350万円など増額



マイナンバー
(個人番号)制度が始まります。

マイナンバー制度とは行政事務を効率化し、国民の利便性を高め、公平公正な社会を実現する社会基盤です。

条例の改正

■関川村個人情報保護条例の一部を改正する条例

マイナンバー制度の施行に伴い、関川村個人情報保護条例の一部を改正

■関川村手数料に関する条例の一部を改正する条例

マイナンバー制度の執行に伴い関川村手数料に関する条例の一部を改正

請願・陳情

■林野庁下越森林管理署女川森林事務所の改築・移転及び職員が常駐を求める請願

■学費と教育条件の公私間格差是正に向け、私立高等学校への私学助成の増額・拡充を求める意見書の採択に関する陳情

■ヘイトスピーチ等を規制する法整備を求める意見書の採択についての陳情
以上3件が採択され、関係機関に送付されました。

決算認定

平成26年度一般会計及び特別会計決算の認定については、決算審査特別委員会を設置し、それに付託し審査して会計決算を認定しました。

平成26年度 決算審査特別委員会 Q & A

Q、空き家への固定資産税の対応は

A、所有者が亡くなられた場合は相続人に対して納税の告知をしています。税負担の公平を期するため、法令に基づいて徴収をしています。

Q、倒壊寸前の建物にも固定資産税はかかるのか

A、固定資産税は残存価格で課税されます。

Q、国保財政の現状は

A、大変厳しい現状ではありますが、国保加入者の国保税を抑えるために、平成26年度は一般会計から3000万円繰り出しています。

Q、小学校のICT授業の成果は上がっているのか

A、NTTが支援員を27年度まで置いてくれています。先生に対する研修会や授業計画をつくる支援なども

行っていました。子供たちの意欲も感じられるし、成果は感じられます。

Q、松平畜産団地の現在の利用状況と、今後の利用方法についてどのように考えているのか

A、現在、養豚2舎と、肉用牛1舎が利用しています。最近は新たに貸して欲しいという村内農家からの要望もありません。ただ、2年間の間に村外業者より2回ほど問い合わせがありました。希望する面積とあわないことなどから参入には至りませんでした。

団地の施設は、毎年、多額の修繕費がかかっていますが、賃借料を上げられる状況ではないので、設備投資のわからない方法で今後検討していきます。

Q、観光施設管理費借上げ箇所はどこか

A、わかぶな高原スキー場・万木山・大石グリーンパーク・観光看板設置場所、国有林です。

Q、3号井の揚湯試験結果と、現在休止中の1号井はいつれ廃止するのか

A、3号井は、今まで配湯している分を十分賄えます。また、1号井は他の井戸が使えなくなった場合なども想定して、しばらく維持管理していく予定です。

Q、道路ストック点検委託料とは

A、大石ダム管理支所手前の大きなトンネルの調査費で、社会資本整備総合交付金の中で、道路・トンネルをレーダー探査等で調査点検をし、今後どのような補修をしていくか計画を立てるための点検です。

一般質問



加藤和泰 議員

人口減少問題に対する
移住者定住促進について

議員

人口減少問題に対する移住者定住促進について、村の方針を伺う。

関川村のみならず全国の地方自治体では出生児より死亡者が多い自然減により高齢化が加速している。

一方で、過疎や限界集落と言われる農山村に子育て世代の若者が移住するという農村回帰現象が増えている自治体もある。

地方への移住、農村回帰にはさまざまなパターンがあり、豊かな自然環境や温泉を有する我が関川村にも何かしらのチャンスがあるように思う。

村として次のような取り組みを検討する考え、またすでに取り組まれている具体的な事例はあるか。

①首都圏など人口の多地域での移住サポートセンター（仮称）などの窓口の設置

②役場内での移住相談体制の整備（専門部署の開設や相談員体制）

③関川村ホームページによ

る移住に関する情報の専門サイトを開設による情報発信

④移住相談会や実際に移住を体験する機会の創出

⑤村内の空き家を利用した空き家バンク（仮称）などの整備

また、このような問題に、百人委員会を設置するなど、官民一体となり取り組む考えはあるか。

村長

人口減少対策は村の早急に取り組むべき課題であり、そのための対策の一つとして村への移住を促進する事も重要であると認識しています。

1について 村単独では難しく、都心にあるNPO法人ふるさと回帰支援センターなどを活用して進めたいと考えます。

2について 村にも年に数件問合せがあり、現在は総務課企画財政班が対応しています。今後は外部委託を含めて相談体制を整えていきたいと考えています。

3について 村への移住を促進するために専門サイトの開設の必要性は十分に認識しており、順次これに取り組んで行きたいと考えています。

4について 村に滞在して村の暮らしを体験するための施設、「上野新の光鬼寮」の活用を引続き考えます。

5について 空き家の活用については、さまざまな情報誌に特集して取り上げられていますし、成功例もあります。それらも参考にすべきだと考えます。

村は6月に空き家について調査したところ、198件の回答がありました。それをベースに現在、NPO

法人都岐沙羅パートナーズセンターに委託して実態調査を実施しています。その上で危険な空き家と活用できるものに分類し、活用可能な空き家は持ち主への意向調査を行い、ホームページで公開し移住促進につなげたいと考えています。また、百人委員会を設置

してはとのご提案ですが、昭和57年に設置し、40人で構成している関川村総合振興審議会が提案の役割を果たせるのではないかと考えます。

村行政の目標は村の総合力を高めることが責務であります。現在、第六次総合計画の策定、あわせて国から求められている人口ビジョン、ひと・もの・しごとづくりの総合戦略、これを今年度中に策定すべく準備を進めています。これがまとまりました時には議会にも十分に説明し、ご審議をいただきたいと思えます。

議員

人口減少対策を中心とした地方創生は重要な課題と考える。地方に住みたいという興味のある人はいると思うので暮らしやすさを発信し、強い危機感を持ち、これらの課題に取り組む事を要望する。

一般質問



伊藤敏哉 議員

職員の養成について

議員

村の最も貴重な財産は「職員」であると思う。小さくてもきらりと光る村づくりを目指す「関川村むらづくり基本条例」に「村は、村の発展及び村民との協働に必要な政策調整能力を備えた村職員の養成に努めなければならない」とある。

職員の養成はとても難しい課題であると思うが、将来の関川村を担う立派な職員を養成することは村民が最も期待するところである。村民の立場を思い、村民に寄り添う繊細さと、大胆に同僚や上司に意見やアイデアを提案できる柔軟性を持った職員を一人でも多く養成することは最も重要な課題の一つであると思う。

職員の養成に関する村長の考え方、研修などによる養成の方法と村独自の取り組みを伺う。

村長

今後数年で幹部職員が大量退職を迎えるため、職員の資質向上は急を要する大

きな課題と認識しています。平成24年1月に制定した「関川村職員人材育成基本方針」に基づき、県市町村総合事務組合の階層別研修や専門研修への参加、市町村職員中央研修所（千葉幕張）への派遣など職場外の研修へ積極的に派遣していきます。また、村独自の取り組みとして、毎月1回多様なテーマでの職員研修講座の開催、情報共有と組織力の向上を狙い隔週の朝礼実施、庁内報の発行による情報共有と連帯感の醸成に努めています。さらに今年度から県と職員交換派遣を開始し、村の職員が県の仕事を体験し資質向上と人脈形成を目的に、毎年一人づつ（期間は2年間）継続して派遣する予定です。

来年度から法律に基づき人材育成と能力向上を目的に「人事評価制度」を始めます。職員の勤務状況や能力を評価し、職員の能力の有効活用につなげ、住民サービスの向上に役立てたいと考えています。

議員

村では、若手職員を先輩、上司みんなで育てていくという職場環境や職場風土は確実に根付いているのか村長の考えを伺う。

また、村独自の取り組みとして、マンツーマンで、日常の仕事を進めていく中で先輩・上司が若手職員を育成するオン・ザ・ジョブ・トレーニング（略してOJT）を導入する考えがあるか否か伺う。

OJTの利点は、指導を受けた職員がその内容を体験・経験として記憶に強く刻まれ、忘れない（身に着く）ことである。新人職員時代から一定の年齢、役職に達するまで若手職員ごとに指導係を務める職員を決めて育てていく体制ができれば、指導される側、指導する側ともに資質を高めていくことにつながり、村の将来を担う職員の養成をより確かなものにできると思うが村長の考えを伺う。

村長

現在、村が行っている職員の養成の取り組みは100パーセント十分とは思っていません。まだ道半ばであると考えています。マンツーマンでのOJTのような指導係という制度は実施していません。先程ご説明した「関川村人材育成基本方針」に基づき、課長、班長はじめそれぞれの立場の職員が管理下の職員に対して指導すべき仕事を定めています。

また、毎年村では新採用の国家公務員を一週間程度地方の研修先として受け入れていきます。村の職員がその人たちを現場で指導したり、村の様子を説明するなど指導的役割を体験する中で、職員自らの資質の向上につながっていると考えています。加えて、大したもん蛇まつりやその他の機会にも来村する国際ボランティア協会の学生対応を担当する村職員も、自ら勉強になるような機会を増やすことも検討しています。

一般質問



小澤 仁 議員

・ 議会議員選挙における 選挙広報について ・ 農家の後継者育成について

議員

当村における村議会議員選挙の選挙広報は、現在出せない状況になっている。18歳以上の国民に選挙権が与えられることになり村民の行政に対する関心は益々高くなることが予想される中、村長は現在の状況についてどのように考えるか伺う。

村長

選挙広報の発行を含めまして選挙に関する仕事は村長の所管ではなく、関川村選挙管理委員会の所管となつています。来年の選挙から議員の指摘のように選挙権が20歳から18歳に引き上げられます。

有権者のためにも情報を提供するということは重要であると認識しています。選挙広報の発行につきましては、いろいろの条件があります。

総務課長

以前は村議会の選挙にも選挙広報がありました。そ

れがどのように廃止になったか、はっきりしていません。

今後、議会が選挙広報はやはり必要だという要請がありましてら選挙管理委員会で検討し、議会と協議を開始したいと考えています。

議員

選挙広報を出すにあたり、条例を新たに作らなければならぬ事は承知している。今回の村議選は定数10人に対して16人の候補者が立候補して、村民が選ぶ材料がなく苦慮したと多数の声を聞いています。村長の率直な意見を伺う。

村長

村民が、議員候補の情報を知る事は大事です。また、近年、新潟県議会の中でも、このことが議論されていることも承知しています。

先般の村議選の前後において村民の方が県内の商業新聞に情報が非常に不足で有権者は選択に困ったので

はないかなというような投票もできておりまして、選挙管理委員会の中で検討されるものと考えています。

議員

村として独自の農業後継者対策の考えを伺う。

村長

村の基幹産業である農業を振興させるために担い手の確保を含めた後継者対策は極めて重要であると考えています。

国では、地域の未来予想図として「人、農地プラン」を地域で話し合いながら作成し、その実現に向けて取り組むように指導しています。

村でも平成25年3月に策定し、毎年見直しを行いながらプランの実現に向けて取り組んでいます。

また、新規就農者支援を最長5年間の支援をしています。村内においても合わせて3名がその支援を受けており、継続して取組んでいます。

議員

村独自で農業を支える後継者支援を行う考えを伺う。

村長

国の補助で実情に合わない部分は村の付け足しも講じていまして、国の恩恵が受けられない、その部分を何とか地方行政で補っています。しかしながら、ご承知のように国の農業政策は毎年変わっており、非常に苦慮しているところです。

大きなものについては、県の補助の橋渡しなどに務めたいと考えています。



一般質問



鈴木万寿夫 議員

バイオマス発電事業について

- ・ 事業の基本計画について
- ・ 大型ターリングエンジンの存在は

議員

私は電力の地産地消について関心を持っていたので、この事業に期待していた。しかし、いつまでたっても工事が始まる様子もないので、役場の担当者に確認したところ、この事業の基本計画が無かった。

つまり、計画性がなかったがために、話が二転三転し、村民に対する情報公開もできなかった。

その後、業者への調査、設計委託料と称した木材の熱量調査等に2千5百万円の支払いや、平成25年11月には、村長はじめ学者他数名がシステム確認のため、ドイツへの出張費等として6百万円が村民の税金から支払われている。

その後、このシステムでは所望の電力は得られないことが判明し、この仲介者ならびにメーカーの信頼性のなさが露呈した。

村長はこの時点で当初の計画を断念したとのことだった。

時を経ずして、また同じ

仲介者から、それならもつと高性能な潜水艦にも使われているスターリングエンジンを使ったシステムがある。これをアメリカの企業が企業進出のようなかたちでやりたいとの提案があったようだ。

計画が大幅に変更になるのであれば、村として調査検討し、再度、議会の承認を得るべきと考えるのだが、それもないまま受け入れる方向で進んでいる。

現在稼働している太陽光発電とは全く違い、この事業は村が大きなりスクを担う可能性がある。

アメリカの企業の社長の話では、一基1000KWで燃料は通常のシステムで3分の1で済む発電能力があるが細部については契約しなければ開示できないとのことだった。

国内の研究者からは、そのような大出力のものは、まだこの世に存在しないとの話も聞いている。

この事業の要の一つであるエンジンのデータが判

らなければ付帯設備の設計もできない。

そこで、当初の計画を断念した時点で、この事業の進め方に疑問を感じなかったのか。

大型スターリングエンジンの調査確認をする考えはないのか何う。

村長

第一の質問についてですが、魅力ある地域づくりなどの一環としての事業であり、疑問は感じませんでした。

第二の質問ですが、アメリカの企業にとつては最大の企業情報です。今後の協議の中で努力していきます。

議員

基本計画書の開示および大型スターリングエンジンの存在調査の予定は。

また、国産の実績のあるスチームタービン方式を採用するという選択肢はないのか何う。

村長

この事業主体がアメリカのスターリングエンジン会社で、アメリカの出資者とそのバックにあるということで進めていますので、基本計画書は、まだ見ていません。

スターリングエンジンの調査についての質問ですが、日本でも、このエンジンに関する研修会があると聞いていますので、担当の職員を派遣し、わかり次第、情報を公開したいと考えています。

副村長

国産の実績のある通常のスチームタービン方式の3分の1の燃料で同等の発電能力のある、スターリングエンジン方式に注目し、期待をして村ではこの事業に取り組んで進めています。

一般質問



高橋忠夫 議員

・バイオマス発電事業について ・障害者の福祉対策について

議員

なぜ発電実績のないスターリングエンジンののか。しかも海外メーカーなのか。伺う。

村長

既存のエンジンに比べ少ない木材で高い発電能力があることが最大のメリットと考えています。燃料の効率から見れば3倍です。

議員

雇用の問題とメンテナンスについて約20人の雇用を見込んでいるようだが、専門的技術者の確保が必須であり、単純に村民の雇用とはいかない事情もあるはずで、雇用について見通しがあるのか伺う。

村長

議員指摘のように専門的知識、あるいは専門的な資格をもった技術者が必要であると考えています。事業会社である株式会社パワープラント関川では、資金がなく会社の陣容がそろって

いないので、資金の確保次第、早急に体制づくりを進めることにしています。ぜひともアドバイスをいただきたい。

議員

5月の説明会では、9月中に発電関連詳細設計発注とあつたが、今後のスケジュールを伺う。

村長

9月中に着手したいという希望をもっていました。事業費全額を相手の資金で行うため、その決定によって動かざるを得ません。県知事からも早期着手を期待されており、早急に進めたいと考えています。

議員

パワープラント関川の体制と現時点の事業に対する対応と、これまで、この事業に村が支出してきた金額と用途を伺う。

村長

600万円の資本金のう

ち、村の出資595万円。できるだけ2千万円程度に増資し、村では2割程度の400万円にしていきたいと考えています。現時点では社長が一人いるだけで、早急に体制を整えていきたい。

村の貸付金は3千万円で、事業資金が確保された際には早期に返済してもらう約束をしています。

これまでの経費は、試験対象になった木材の調達とドイツまで送った経費などを合わせて418万円、パワープラント関川の設立に伴う登記関係費用34万円、施設関連排水管新設実施設計委託料73万円、その他の経費で、出資金、貸付金、人件費を除き3年間で123万5898円であります。

議員

行政報告会では1000kw程度のものがアメリカの数か所で運転されているが機密事項が多く開示されていない。関川村で実証試験を考えているのではない

議員

かをアメリカの企業に納得できる説明を求められないか伺う。

村長

ただ今のご質問は、私も思っているところであり、先程も説明したように、それ以上の情報は提供されていない現状です。

議員

更生の会で実施されていた昼食会や、ささやかなレクリエーションが2年前から廃止され、楽しみがなくなつたと、継続を望む声を聞いている。復活できないか伺う。

村長

村もこの会の活動に期待をしながら支援していただくところです。残念なことに会の代表が体調を崩し、継続できない状態となり解散となっております。

一般質問



高橋正之議員

- ・ 圃場の整備要望について
- ・ 農地の獣害対策について
- ・ 猟友会員の支援、育成について
- ・ 行政要望の優先順位について

議員

地域が抱える「人と農地」の問題について伺う。

集落や地域で圃場の整備や用・排水路の整備など進めていくうえで条件などあるのか。

村長

関川村には土地改良法に基づいた土地改良事業を施工する組織として関川村土地改良区があります。現在は村の約半分程度を管理しています。村としては村内のすべての農地を管理できるようになって欲しいと願っているところです。それにより、国や県との協議が円滑化すること、役場にはそれだけの技術職員がないこともあり、土地改良区に力カバーできることを期待してるところです。また、財源の確保が課題でもあり、国や県からの支援を受けるには、どの補助制度の採択基準に当てはまるか、さらに、受益者の同意が得られるか、など幾つかのハードルがあるので、土地改良区または農林観光課にご相談

ください。

議員

農地の獣害対策についての考えは。

村長

有害鳥獣としては、サル、クマ、イノシシ、ハクビシン、二ホンジカが心配されています。村では新潟県猟友会村上支部の関谷分会と女川分会に重点地域の巡回駆除を委託して被害防止に努めています。また、農作物被害防止対策として関川村鳥獣害防止対策補助事業を制定して電気柵や爆音器などを購入する場合に助成をしています。なお、国の法律も制定されたことから平成25年11月に関川村有害鳥獣被害防止対策協議会を設立し村や農協共済組合、猟友会等と連携を図り効果的な対策に努めています。本年4月からは荒川漁業協同組合も協議会に参加してカワウによる被害防止のため駆除を実施することにしています。

議員

猟友会員の支援や育成に

についての考えは。

村長

村の猟友会の会員数は10年前と比べて半分減り、現在26名となっています。村では、狩猟免許や猟銃所持許可証の新規取得を支援するために平成25年7月に関川村有害鳥獣捕獲の担い手緊急確保補助事業を制定し、新規免許取得者に対して取得に要する経費について県と村が助成しています。猟友会員が減少する原因の一つになっている狩猟登録維持にかかる経費軽減策については助成しています。また小動物による被害が増加しており、わな猟の免許取得時の助成も考えています。

議員

鳥獣被害防止の対策として電気柵の補助金に上限があると聞か、また、猟友会は年間経費に對しての補助はあるか伺う。

農林観光課長

電気柵の上限としては50万円を考慮しており、実行し

ています。要望実績を見ると20万円から30万円くらいの要望がほとんどで、今のところ50万円を超えた事例はないようです。また、猟友会の年間経費についてですが、猟友会の会長さんに話を聞きながら詰めていきたいと考えています。

議員

集落要望に優先順位はあるのか。

村長

集落要望については、担当する各課で精査検討を行い予算に反映するか否か振り分け、緊急に取り組みが必要か、他の集落との整合性は、また、村の仕事か、などさまざま検討し調査をします。それらを積み上げて最終的に村長が予算の決定をし、議会に提案をします。



電気柵

村民の声

「関川っ子の現状」



ふなやま 船山 大伸さん (勝蔵)

私は、スポーツ少年団野球低学年、中学校野球部のお手伝いをさせていただいています。

スポ少低学年の練習は、週1回、ふれあいどくむで、12名の子供達が元気に楽しく練習しています。

子供達の合言葉は、
一にあいさつ。

二に返事。
移動は駆け足。

動作は機敏に。
整理整頓。
時間厳守。

これは、柔道と掛け持ちしている子供が、佐藤修一先生(現教育長)から教えてもらったとスポ少の友達に伝えたことが始まりです。スポーツは、礼から始まり礼で終わる。

あいさつや返事は、言われなくても出来るのが当り前のことなのです。子供の指導に関わる者として、当り前のことをバカにしないでちゃんとやることの大切さを伝え続けていきたいと思っています。

現在、スポ少、中学校の部活動ともに「村の少子化」という大きな問題を抱えています。
スポ少発足時から30年以上続いている野球高学年は、今年度から人数不足により関川村スポーツ少年団単独での大会出場ができず、村上スポーツ少年団と合同で練習や大会に出場しています。

また、中学校の野球部員は現在9名、試合ができる最低人数のため、怪我や体調不良が出た場合は試合が出来ないという厳しい状況にあります。

これは、野球のみならず他団体競技すべてに起こっている問題であり、全国的にもスポーツ少年団の統廃合が進んでいるようです。今後、子供達は、好きでやりたいスポーツを選べなくなり、選択肢が限られてしまうのではと不安視されます。

一人でも多くの子供にスポーツの喜びと楽しさを感じてもらい、社会のルールや思いやりの心を学んで欲しいと思います。

次に私が感じていること、それは自身の幼少期は、雨の日も雪の日も徒歩で通学し、部活での対外試合は自転車や電車での移動が当然のことでした。

しかし、少子化に伴い、小中学校ともに統合したことからにより徒歩通学圏内の子供以外はバス通学になりま

した。親は過保護になり、悪天候や部活の移動、送り迎えは義務。子供の安全、家族の安心を考えれば仕方のない事かもしれませんが、自分の幼少期と比較して歩かなくなった子供達の体力が低下しています。

今後、子供達の体力向上に繋がるような村の政策、更なる少子化対策に期待します。

これからも関川っ子達の活躍を期待し、応援していきたいと思えます。

夢に向かってガンバレ！
関川っ子！



編集後記

今回の一般選挙に伴い、「議会だより」の編集委員もほとんどが新人で担当することになりました。

9月定例会後は、編集作業に四苦八苦でした。

編集要領について先輩議員ならびに議会事務局の指導を受けながら、なんとか発行にこぎつけることができました。

今後は、わかりやすく、親しみやすい「議会だより」をお届けするため、編集委員一同、研鑽を重ねてまいる所存ですので、村民皆様方のご意見をお聞かせいただければ幸いです。

(鈴木)

広報対策特別委員会

- 委員長 鈴木万寿夫
- 副委員長 小澤 仁
- 加藤 和泰
- 高橋 正之
- 菅原 修
- 伝 信男